



健康が職場のチカラになる

～あなたの健康は、会社の活力。受けよう、健康診断！～

健康な社員は、会社の最大の財産です。受診は仕事の一環。今年もしっかり受診して、健やかな毎日を過ごしましょう！




有効期限があります！

市町で実施している健診（検診）の受診券には有効期限があります。また、がん検診等の種類によっては、対象となる年齢が限られている場合もあり、期限を過ぎると次の対象となる年齢まで受診できません。「あとで」ではなく、「今」お申し込みください。

▶ **特定健診**：加入している医療保険から受診券の送付や受診案内があります。詳しくは、加入している医療保険にご確認ください。国民健康保険の方は、お住まいの市町にお問い合わせください。

がん検診等：お住まいの市町にお問い合わせください（勤務先でがん検診を実施している場合は勤務先での受診となります）。

～参考：足利市・佐野市にお住まいの方～

足利市	佐野市
<p>受診券は対象者に6月上旬から順次発送されます。</p> <p>受診券が届いていない場合も該当者は受診が可能ですので市にご連絡ください。</p> <p>※詳細はこちらから</p> 	<p>「けんしんスタートブック」が5月末頃に発送されます。</p>  <p>※詳細はこちらから</p>  <p>令和8年度けんしんスタートブックの表紙</p>

【健診（検診）の種類】

- 特定健診**：メタボリックシンドロームに着目した健診で対象は**40歳以上75歳未満**の方。職場や地域で毎年実施されています。
- がん検診等**：症状がない**早期のうち**にがんを発見・治療できれば、**約90%が治る**と言われています。そのためには、定期的ながん検診を受診しましょう。転倒での骨折のリスクを図ることができる**骨粗しょう症検診**もあります。
- 歯周病検診**：歯周病は、歯垢中の細菌による炎症の結果、歯を支える骨（歯槽骨）や歯肉が破壊され、歯を失う病気です。その前に、症状がない段階から受診しましょう。

栃木県「健康応援企業サポータ事業」の

利用申請

6月開始

活用を！

栃木県では、働く世代の健康づくりを推進するため、事業所の健康づくりや健康経営を支援する仕組みを追加しました。

以下の条件を満たせば、セミナー等の応援メニューが利用できますので、是非ご利用ください。

- ✓ 「健康長寿とちぎづくり推進県民会議会員」の登録
- ✓ 県内に事業所の拠点があり県税の滞納等がないこと

新 健康長寿とちぎ 応援企業登録制度

応援を受けたい
事業所様用



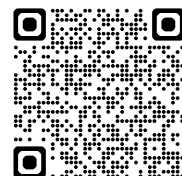
事業所の
みなさまへ

あなたが進める従業員の 健康づくりを応援します!!

従業員の健康づくりは、生産性向上・人材確保につながります。
「応援企業」が、原則無償で健康づくりを応援するメニューを提供します。

- 申請先：栃木県保健福祉部健康長寿推進課
- 電話番号：028-623-3094
- Email：kenko-choju@pref.tochigi.lg.jp

【利用申請や
応援メニュー
はこちら!】



出典：健康長寿とちぎづくり Web「健康長寿とちぎ応援企業等」



熱中症対策に

ガイドラインの活用を！

職場での熱中症により近年は、一年間で約30人が亡くなり、約1000人以上が4日以上仕事を休んでいます。厚生労働省は、5～9月の5ヶ月間、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」とし、R8年3月15日には「職場における熱中症防止対策のためのガイドライン」を新たに定めました。本ガイドラインで業種・業態に応じて対策を選択できるような内容になっています。

これから、暑さも本番に。下記の7月の重点取組期間に
すべきことについて早めに準備をしておきましょう。

【厚労省：
熱中症対策情報
はこちら】



重点取組期間

7月

にすべきこと



- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 熱中症のおそれがある者を発見したときは、躊躇することなく救急隊を要請

出典：厚生労働省「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」

問い合わせ先：安足健康福祉センター 健康対策課 栄養難病 (☎0284-41-5895)